

令和6年 5月 定例農業委員会会議議事録

芝山町農業委員会

【令和6年5月 農業委員会定例総会議事進行表】

日 時 令和6年5月7日（火） 午後3時00分～午後4時55分

会 場 芝山町役場 南庁舎2階 第1会議室

出席委員

・農業委員会委員

3番	藤城	英明	4番	大木	正勝
5番	堀越	幸一	6番	吉河	一男
7番	川口	弘子	8番	鈴木	好子
9番	堀越	敏幸	11番	鈴木	英範
12番	大木	明男	13番	岩澤	勝敏

・農地利用最適化推進委員

14番	石井	明	15番	渡邊	美基
16番	土井	正裕	17番	土屋	範雄
18番	内山	祐一	19番	松本	幸雄
20番	萩原	典幸			

欠席委員

10番 小川 勝雄

議 長

会 長 伊 藤 正 明 会長職務代理者 松 本 光 芳

事務局

局 長 金 親 俊 哉 書 記 市 原 直 樹 書 記 平 山 仁 大

局 長

本日は、お忙しい中、農業者年金業務研修会及び地域計画研修会にご出席いただきありがとうございました。

定刻となりましたので、引き続き5月農業委員会定例総会を開催させていただきます。

それでは、始めに、伊藤会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

続きまして、伊藤会長にご挨拶をお願い申し上げます。

伊藤会長

挨拶

局 長

ありがとうございました。

それでは、農業委員会議事規則第5条の規定により「会長は、総会の議長となり議事を整理する」ことになっております。

伊藤会長に議事進行をお願い申し上げます。

議 長

本日の出席委員は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員7名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年5月芝山町農業委員会定例総会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。（午後3時00分）

議 長 農業委員会議事規則第13条第2項の規定によりまして、議事録署名委員の指名を行ないます。5番 堀越幸一 委員、6番 吉河一男 委員。両名を指名いたします。

議 長 それでは、本委員会に提出されました議案を審議いたします。
始めに、議案第1号、農地法第5条による一時転用に関する件を議題と致します。
それでは、事務局の説明を求めます。

局 長 それでは、議案第1号です。

資料1をご覧ください。

本件は農地法第5条による一時転用の申請です。

始めに資料1の1番について説明します。

申請者は、譲受人、譲渡人は資料に記載のとおりです。

次に2番について説明します。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

次に3番について説明します。

転用の計画、用途は、埋蔵文化財本調査のため

です。

また、転用時期は、令和6年6月20日から令和6年9月30日までとしています。

次に5番について説明します。

所要額は、資料に記載のとおりです。

また、6番の譲受人と譲渡人との関係は、売買契約の当事者同士「他人」となります。

以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書 記（平山） 議案第1号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。

(質疑なし)

議 長 それでは、議案第1号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

議 長 よって、議案第1号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 続きまして、議案第2号、農地法第4条による転用に関する件を議題と致します。

それでは、事務局の説明を求めます。

局 長 それでは、議案第2号です。

資料2をご覧ください。

本件は農地法第4条による転用の申請です。

始めに、資料2の1番について説明します。

申請者は、資料に記載のとおりです。

次に2番について説明します。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のと

おります。

次に3番について説明します。

申請の理由は、賃貸住宅の建築のためであり、転用の時期は、令和6年7月20日から令和7年3月31日までとしています。

次に5番について説明します。

本件の所要額は資料の記載のとおりです。

次に6番の譲受人と譲渡人の関係は「本人」です。

申請内容を千葉県農地転用事務指針の農地転用許可基準に照らし合わせたところ、立地基準については農用地区域の指定は無く、また、10ha以上のまとまりも見受けられず、成田用水の受益地でも無いため「第2種農地」と判断出来ると思われます。

続いて、一般基準については、資力、計画等に問題は無く申請目的の実現は確実であると思われ、周辺農地の営農条件への支障はきたさない計画となります。

以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明

させます。

書 記（平山） 議案第2号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。
(質疑なし)

議 長 それでは、議案第2号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

議 長 よって、議案第2号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 続きまして、議案第3号、農地法第3条による所有権移転に関する件を議題と致します。

局 長 それでは、議案第3号です。
資料3をご覧ください。

本件は農地法第3条による所有権移転の申請です。

始めに、資料3の1番について説明します。

申請者は、譲受人、譲渡人は資料に記載のとおりです。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

次に3番について説明します。

申請の理由は、「農業経営規模拡大のため」となります。

本議案の申請書へ記載された内容について、許可基準の項目すべてに適合するか否かを検討

したところ、農地法第3条第2項各号に該当しないことから、許可要件のすべてを満たしていると思われま

以上で議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書記（平山） 議案第3号の補足説明をする。

議長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願いいたします。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願いいたします。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 他の委員、質疑はありますか。
(質疑なし)

議長 それでは、議案第3号を採択いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

議長 よって、議案第3号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第4号、農地法第3条による賃借権の設定に関する件を議題と致します。事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第4号です。
資料4をご覧ください。
本件は農地法第3条による賃借権の設定の申請です。
始めに、資料3の1番について説明します。
譲受人および譲渡人は、資料に記載のとおりです。
次に2番について説明します。
申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。
次に3番について説明します。
申請の理由は、「賃借権設定による新規就農のため」となります。

本議案の申請書へ記載された内容について、許可基準の項目すべてに適合するか否かを検討したところ、農地法第3条第2項各号に該当しな

いことから、許可要件のすべてを満たしている
と思われます。

以上で議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明さ
せます。

書 記(平山) 議案第4号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。
(質疑なし)

議 長 それでは、議案第4号を採択いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

よって、議案第4号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第5号、令和6年第4次農用地利用集積計画に関する件を議題と致します。
事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第5号です。
資料5をご覧ください。
本件は農地法第5条による転用を伴う所有権移転の申請です。

本件は、令和6年4月25日付けで、芝山町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。

資料を1枚めくっていただき、一覧をご確認ください。

利用権の新規が1件・再設定が2件であり、
合計面積：15,480㎡です。

詳細な内容については、書記より説明いたします。

書記(平山) 議案第5号の説明をする。

議 長 それでは、議案第5号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

議 長 よって、議案第5号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 続きまして、議案第6号、令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価に関する件を議題と致します。

事務局の説明を求めます。

局 長 それでは、議案第6号です。

本件は令和5年度に各委員が実施された最適化活動について、点検・評価をする必要があることから上程しております。

詳細な内容については書記より説明いたします。

書 記（平山） 令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価に関する件について、説明をする。

議 長 それでは、議案第6号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

議 長 よって、議案第6号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 これで、提出された議案の審議は全て終了いたしました。

議 長 次に「その他」でございます。
事務局説明をお願いします。

書 記 (平山) その他について、報告をする。

議 長 各委員さんより何かございますか。
(意見なし)

議 長 以上をもちまして、令和6年5月芝山町農業委員会定例総会を閉会いたします。
委員の皆様、お疲れ様でございました。